

広報おおつち

Otsuchi 6

June.2012 No.536





本年4月1日より大槌町の復興まちづくりのため、全国各地の自治体から派遣された職員を中心に、都市整備課が組織されました。現在、3月に発表した地区別の復興土地利用計画案を基に、事業の具体化を図る作業を進めています。
(写真は第1回赤浜地域復興まちづくり懇談会の様子)

市街地復興事業（防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業）に係る
工程計画についてお知らせします

～これまでの作業について～

復興事業の第1ステップとなる「被災市街地復興推進地域の指定」について、5月8日（火）、町の都市計画審議会にて承認され、5月16日（水）に都市計画決定されました。この決定により区域内に一定の開発および建築制限がかけられます。

～現在の作業について～

各事業計画の作成にあたって、土地買収に関わる不動産鑑定や高台移転候補地の選定、町の骨格となる道路計画の見直し作業や防潮堤建設計画等について関係機関（国、県、JR、NTT等）との協議調整を行っています。

～今後の作業について～

地区毎に各事業についての説明会等を開催して、合意形成をはかり、本年9月を目標として、次のステップとなる「防災集団移転促進事業の大臣同意」や「土地区画整理事業区域の都市計画決定」を行っていく予定です。関係する皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

☎ 地域整備部都市整備課 Tel. 42-8723 各班の担当地区
都市計画班・・・吉里吉里・浪板地区
市街地再生班・・・安渡・赤浜・小枕・伸松地区
区画整理班・・・町方・沢山地区

各事業内容や計画工程は、4、5ページを参照してください。

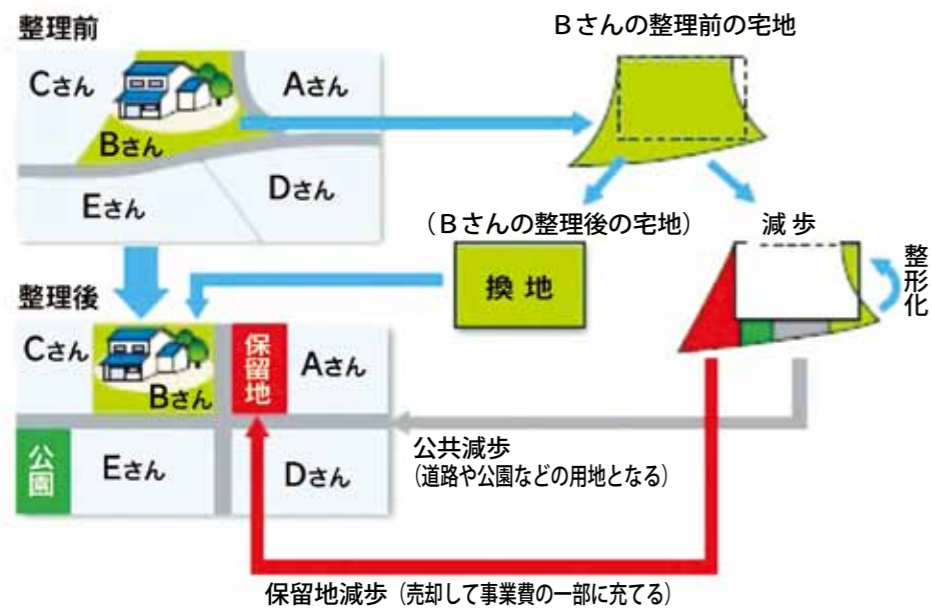
目次

- 3-5 市街地復興事業工程計画
- 6-7 復興推進室、リサイクルセンターからのお知らせ
- 8-9 大槌町カレンダー（6月5日～7月4日）
- 10 狂犬病予防注射を実施します
- 11 平成24年度大槌町民生委員・児童委員
- 12 介護班、福祉班からのお知らせ
- 13 選挙管理委員会、水道事業所からのおしらせ
- 14-15 まちの話題あれこれ
- 16-17 城山の風 第52号
教育委員会だより
- 18-19 まちのお知らせ
- 20 笑顔が彩る 地域の輪
～安渡古学校復興花壇～
編集後記



表紙
ゴールイン！
とびきりの笑顔で
仮設小学校合同運動会。晴天に恵まれ、多くの人が見守る中、児童ははつらつと競技した(詳細は14ページ)

都市再生区画整理事業とは



事業の流れとイメージ

- 土地区画整理事業の都市計画決定**
皆さんから出された意見を踏まえ、施行区域を決定します。
- 事業計画の決定**
町が事業計画（事業の実施方針）を縦覧したのち、知事が認可し、事業を開始します。
- 仮換地の指定**
道路や住宅の整備工事を実施するため、従前の土地に代わる仮換地を指定します。
- 道路などの工事**
仮換地に建物などを建築・移転していただき、並行して道路などの工事を行います。
- 換地処分**
・換地計画の内容（従前の土地と換地に評価の差がある場合の清算金など）を関係権利者に告知し、併せて公告します。
・公共施設の管理の引き継ぎを行います。

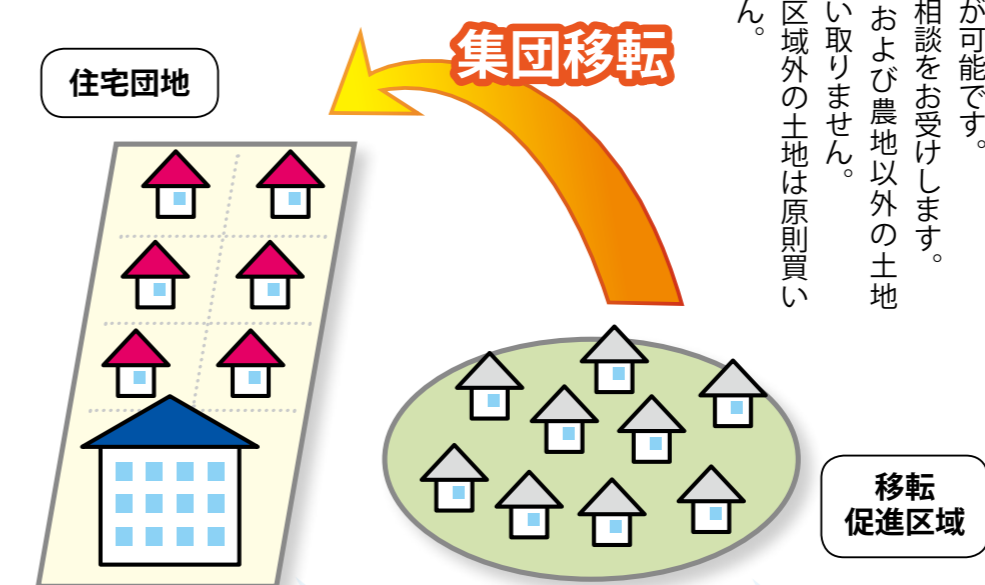
大槌町復興事業計画工程表（平成 24 年度）

平成 24 年 5 月末現在

区分	項目	平成 24 年												平成 25 年			備考
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
都市再生区画整理事業	合意形成	意向調査・説明会		個別相談会													これは標準的な工程を示したものです。進捗状況に応じて個別地区の工程は標準に比べ前後します。
	関係機関協議	岩手県、国道、県道、JR、防潮堤、埋文、農業委員会、交通事業所（バス）他															
	調査・設計	事業計画書（案）作成			工事設計書												
		地質調査・基本設計			実施計画書（案）作成												
	測量	路線測量			地区界測量												
		基準点・現況測量			街区確定計算												
諸手続き	議会・予算	●工事費等予算（案）提出 ●復興交付金申請															
	諸決定事項	●都市計画決定 ●事業認可申請 ●町都計審 ●事業計画縦覧意見書（2週間） ●事業認可															
	区画整理審議会関係	縦覧意見書（2週間） ●地元説明会												審議会選挙手続き			

防災集団移転促進事業とは

集団移転



- ・移転先の住宅団地の用地を取得、造成
- ・新しい住宅団地の土地を購入または賃借し、住宅を建設

土地の買い取りについて

- ・移転促進区域内の土地
- 住宅地：町が移転促進区域内の住宅として利用されていた土地を買い取ります。
- 農地：移転促進区域内で住宅地と一体となっている農地は買い取ることが可能です。
- 個別に相談をお受けします。
- ※住宅地および農地以外の土地は、買い取りません。
- ・移転促進区域外の土地は原則買い取りません。

・買い取り価格について

土地の売買契約締結時点の不動産鑑定評価により決定します。また、災害危険区域の指定や復興計画などのさまざまな要因を考慮して、総合的に判断します。

大槌町復興事業計画工程表（平成 24 年度）

平成 24 年 5 月末現在

区分	項目	平成 24 年												平成 25 年			備考
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
防災集団移転促進事業	合意形成	意向調査・説明会		個別相談会													これは標準的な工程を示したものです。進捗状況に応じて個別地区の工程は標準に比べ前後します。
	関係機関協議	岩手県、国道、県道、JR、防潮堤、埋文、農業委員会、交通事業所（バス）他															
	開発行為手続	事前協議												開発許可手続			
	調査・設計	事業計画（案）作成			詳細設計			工事設計書									
	測量	地質調査・基本設計			高台移転地等測量												
		基準点・現況測量															
	不動産鑑定	不動産鑑定															
	用地買収	事前交渉			用地買収契約												
		所有者および権利等調査															
	諸手続き	議会・予算	●復興交付金申請												●大槌町災害危険区域条例提案		
諸決定事項		●用地費等予算（案）提出												●災害危険区域指定			

被災市街地復興推進地域の決定について

大槌町では、早期の復興を目指し、平成24年5月16日に以下の都市計画決定の告示を行いました。

告示を行った日から、以下の4地区は被災市街地復興推進地域となり、土地の形質の変更や建築が制限され、今後災害に強い健全で良好な市街地形成を図っていきます。また、これらの内容に関する都市計画の図書を次の通り縦覧いたします。

■町方・安渡地区

1. 都市計画の種類及び名称等 (1) 種類 被災市街地復興推進地域 (2) 名称 町方・安渡地区被災市街地復興推進地域
2. 位置 上町、本町、末広町、新町、大町、栄町、須賀町、安渡一丁目、安渡二丁目、安渡三丁目、新港町、港町、大槌第21地割、大槌第24地割、大槌第25地割、大槌第26地割、大槌第28地割の各一部
3. 面積 約103.5ha
4. 期限 平成24年5月16日から平成25年3月10日まで

■沢山地区

1. 都市計画の種類及び名称等 (1) 種類 被災市街地復興推進地域 (2) 名称 沢山地区被災市街地復興推進地域
2. 位置 大槌第15地割、大槌第16地割、大槌第17地割、大槌第22地割、大槌第23地割、大槌第24地割の各一部
3. 面積 約25.7ha
4. 期限 平成24年5月16日から平成25年3月10日まで

■赤浜地区

1. 都市計画の種類及び名称等 (1) 種類 被災市街地復興推進地域 (2) 名称 赤浜地区被災市街地復興推進地域
2. 位置 赤浜一丁目、赤浜二丁目の各一部
3. 面積 約11.2ha
4. 期限 平成24年5月16日から平成25年3月10日まで

■吉里吉里地区

1. 都市計画の種類及び名称等 (1) 種類 被災市街地復興推進地域 (2) 名称 吉里吉里地区被災市街地復興推進地域
2. 位置 吉里吉里一丁目、吉里吉里二丁目、吉里吉里三丁目、吉里々々第29地割の各一部
3. 面積 約23.7ha
4. 期限 平成24年5月16日から平成25年3月10日まで

各地区の計画書、総括図、計画図は、町のホームページ又は役場復興局復興推進室で縦覧することができます。

【問い合わせ先】復興局復興推進室 TEL 0193-42-8714

リサイクルセンターからのお知らせ

町内各地の放射線量について

町内の放射線量測定結果についてお知らせします。結果は右表のとおりです。(測定単位は、毎時マイクロシーベルト)

※国の除染基準は0.23マイクロシーベルト

測定地点	4月25日	5月24日
小鎗小学校仮設団地	0.098	0.090
小鎗仮設団地(佐野屋球場)	0.086	0.076
大槌町役場	0.067	0.063
安渡第2仮設住宅(小学校)	0.080	0.073
赤浜小学校グラウンド	0.086	0.086
吉里吉里中学校仮設団地	0.071	0.063
吉里吉里第5仮設団地(駅前園)	0.076	0.069
吉里吉里第2仮設団地(浪板)	0.098	0.094
大槌第7仮設団地(大槌橋下流)	0.100	0.084
大槌第5仮設団地(和野橋下流)	0.090	0.078
金沢仮設団地(旧小学校)	0.069	0.071
桜木町中央公園	0.096	0.084
源水(屋敷前)	0.096	0.076
大ケ口公園	0.088	0.082
沢山地区(高森団地)	0.074	0.069
沢山地区(郵便局脇)	0.094	0.080
花輪田定住促進住宅裏	0.065	0.073
測定地点平均値	0.084	0.077

被災市街地復興推進地域における建築行為等について

1. 被災市街地復興推進地域とは

大規模な火災、震災その他の災害を受けた市街地について、不良な街区を形成する恐れがあり、かつ土地区画整理事業等の面整備を行う必要がある場合に、市町村は被災市街地復興推進地域を都市計画に定めることができます。

被災市街地復興推進地域内では、土地の形質の変更又は建築物の新築、改築若しくは増築をしようとする場合は知事の許可を受ける必要があります。

2. 建築行為等の許可の基準

建築行為等の許可基準は以下のとおりです。その他、復興事業等の支障にならないものであれば、知事若しくは市長の判断により許可を行います。

(1) 土地の形質の変更

都市計画に適合する0.5ha以上の規模の土地の形質の変更で、市街地開発事業等の実施を困難にしないもの。

(2) 建築物の新築、改築又は増築

自己の居住の用に供する住宅又は自己の業務の用に供する建築物(住宅を除く)で、次の要件に該当するもの。

イ.階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと。

ロ.主要構造物が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

ハ.容易に移転し、又は除却することができること。

ニ.敷地の規模が300㎡未満であること。

3. 建築行為等の許可を要しない行為

以下の建築行為等については、知事の許可は要しません。

(1) 通常管理行為、軽易な行為等。

(2) 非常災害のため必要な応急措置として行う行為。

(3) 都市計画事業の施行として行う行為又はこれに準ずる行為。

4. 建築行為等の制限の期間

平成24年5月16日から平成25年3月10日までです。ただし、土地区画整理事業や地区計画等の都市計画決定がなされた場合は、制限の期間内であっても各事業で定める制限に移行します。

5. 建築行為等の許可申請に必要な書類

知事の許可を受ける場合、許可申請に必要な書類は以下のとおりです。

(1) 土地の形質の変更

・許可申請書(町のホームページからダウンロードできます)・位置図(申請地が明確に確認できる図面)

・区域図(当該行為を行う土地の区域を表示する図面で縮尺1/2,500以上のもの)・設計図(縮尺1/1,000以上のもの)

(2) 建築物の新築、改築又は増築

・許可申請書(町のホームページからダウンロードできます)・位置図(申請地が明確に確認できる図面)

・配置図(縮尺1/200以上の図面)・平面図(敷地内における建築物の位置を表示する図面で縮尺1/500以上のもの)

・断面図(2面以上の建築物の断面図で縮尺1/200以上のもの)

【問い合わせ・申請先】

〒026-0043 釜石市新町6-50 岩手県沿岸広域振興局土木部 TEL 0193-25-2708

大槌町カレンダー

(2012年6月5日～7月4日)

Otsuchi Calendar

Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
3	4	5 広報おつち 6月5日号発行	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20 広報おつち + 6月20日号発行	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	城山図書室を開館しています 昨年の震災により、大槌にあった図書室が被災したことで、町民の皆様にはご不便をおかけしています。このたび中央公民館図書室を利用して「城山図書室」を6月1日から開館しています。本・書籍は震災以来各種団体および個人の方々から寄贈されたものです。利用にあたっては大切に扱ってください。 ■開館時間 火～土曜日 9:00～16:00 ■休館日 ・毎週日・月曜日、祝祭日（月曜日と重なるときは火曜日も休館） ・年末年始（12月28日～翌1月4日まで） ・館内整理日（12月を除く毎月の末日）		

平成 24 年度大槌町民生委員・児童委員

平成 24 年度大槌町民生委員児童委員協議会名簿

地区	担当区	氏名	住所	電話
小鎚地区	種戸・徳並	佐々木 市三	大槌町小鎚 9-30	45-2003
	一の渡・蕨打直	藤原 平助	大槌町小鎚 13-15-1	45-2024
	白澤・三枚堂	小笠原 とも子	大槌町小鎚 21-106-1	42-5242
	花輪田	阿部 三平	大槌町小鎚 26-148-10	42-4451
	桜木町	菊池 成子	大槌町桜木町 9-1	42-6298
	桜木町	石森 聡	大槌町桜木町 3-28	42-3102
	長井	佐々木 幸夫	大槌町金沢 34-45	45-2157
		小林 一成	小鎚第 4 仮設団地 4-3	42-3170
		鈴木 剛	釜石市甲子町 4-189-1 釜石市市営住宅 424	25-0203
		佐々木 亮	小鎚第 19 仮設団地 5-4	090-4314-0114
大槌地区	和野・前段	佐藤 典男	大槌町大槌 6-43-5	42-2479
	大ケ口	佐々木 策子	大槌町大ケ口 2-13-22	42-2017
	大ケ口団地	岩間 利夫	大槌町大ケ口 1-16-16	42-8019
	源水	笠原 セイ	大槌第 8 仮設 3-2	42-4685
	迫又	金崎 潔	大槌町大槌 15-95-133	42-7682
	沢山	阿部 和子	大槌町大槌 24-19	42-4504
		三浦 勝男	大槌仮設団地 7-6	42-3919
		小國 紀子	大槌第 14 仮設団地 1-1	55-5156
		白銀 富美子	大槌第 9 仮設団地 5-1	42-2286
	安渡地区	安渡 1	小國 エミ子	吉里吉里第 3 仮設団地 7-1
安渡 3		阿部 武	大槌町安渡 3-13-40	42-4305
赤浜		駒 林 力	大槌町赤浜 2-2-31	42-3342
		中村 百合子	小鎚第 4 仮設団地 11-6	42-2595
		飛内 四郎	安渡第 3 仮設団地 5-1	090-1268-8164
吉里吉里地区	吉里吉里 1	藤川 實	吉里吉里仮設団地 15-4	44-2586
	吉里吉里 2	内金崎 ひろみ	釜石市甲子町 10-280 コーポ松倉 B-13 号	090-7337-3598
	吉里吉里 3	近藤 欣彌	吉里吉里第 3 仮設団地 5-4	44-2239
	吉里吉里 4	前川 笙子	大槌町吉里吉里 4-5-7	44-2138
	吉里吉里 4	菅野 茂樹	大槌町吉里吉里 4-3-45	44-3910
	浪板	白澤 節子	大槌町吉里吉里 9-30-11	44-2942
金沢地区	下屋敷	佐々木 成子	大槌町金沢 30-32	46-2133
	元村	谷藤 ミキ子	大槌町金沢 28-54	46-2004
	戸保野	佐々木 初太郎	大槌町金沢 18-34	46-2151
	折合	佐々木 和之	大槌町金沢 14-37	46-2109
	中川原	三浦 蔵人	大槌町金沢 13-71-1	46-2147
	戸沢	三浦 蔵七	大槌町金沢 2-26	46-2035
主任児童委員		佐藤 稲満	大槌町大槌 28-13-6	42-4822
		坂下 洋子	宮古市茂市 2-153-3	090-5181-6051

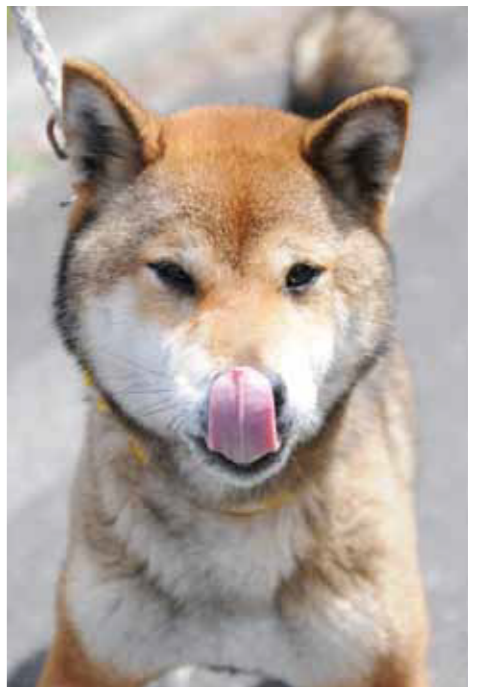
※大槌町民生委員児童委員の状況は、定数 48 に対し現員数 39 名で 9 名の欠員状況です。被災の影響で仮設住宅すべてに担当委員を配置できていないため、各地区ごとを地区の委員全員でカバーすることとしております。お近くの民生委員がわからない方は、下記までお問い合わせください。

☎ 事務局 大槌町社会福祉協議会内 (大槌町上町 1-1) Tel. 41-1511 FAX 41-1512

飼い犬には登録と狂犬病予防注射を

〜狂犬病予防注射を実施します〜

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬(生後 91 日以上)の登録と年 1 回(4 月 1 日から 6 月 30 日までの間)の狂犬病予防注射が義務付けられています。
 町は、狂犬病予防注射を実施しますのでこの機会に受けてください。(雨天でも実施します)期間中に予防注射を受けられなかった場合は、動物病院などで必ず予防注射を受け、役場町民課で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。(病院で発行の注射済証明書が必要です)



■対象 生後 91 日以上の子犬で、平成 24 年度に狂犬病予防注射を受けていない犬
 ※町に登録している犬の飼い主には、案内を送付します。

■日程 下の日程表のとおり
 ※各会場とも、対象地域は指定していませんので、都合の良い時間・会場を選び、注射を受けてください。

■持参するもの
 ○送付された通知書
 ○登録料金
 ・登録手数料(新規) 3000 円
 ○注射料金
 ・注射料 2550 円
 ・注射済票交付手数料 550 円
 ※おつりがないようにご準備をお願いします。

■その他
 犬のふん尿は、飼い主の責任で処理してください。

☎ 町民課町民生活班 Tel. 4218713

日付	地区名	場所	受付時間
6 月 18 日 (月)	長井	佐々木 嘉司さん宅前	9:30 ~ 9:40
		長井 清流館前	9:45 ~ 9:50
	小鎚	徳並 バス停	10:00 ~ 10:15
		小鎚 多目的集会所前	10:20 ~ 10:50
		種戸 小橋前	10:55 ~ 11:05
		小鎚 第 3 仮設団地	11:10 ~ 11:20
		蕨打直 バス停	11:25 ~ 11:40
		小鎚 第 12 仮設団地	11:45 ~ 11:50
		山岸地域生活改善センター	11:55 ~ 12:10
		三枚堂 バス停	13:15 ~ 13:20
	白沢	白沢 集会所前	13:30 ~ 13:40
	花輪田	定住促進住宅前	13:50 ~ 14:05
	寺野	勤労青少年体育センター	14:15 ~ 14:35
	桜木町	桜木町中央公園前	14:45 ~ 15:15
上町・本町	大槌 小学校前	15:20 ~ 15:30	
6 月 19 日 (火)	浪板	浪板交流促進センター前	9:30 ~ 9:50
		浪板 第 2 仮設団地前	9:55 ~ 10:10
	吉里吉里	望洋ヶ丘住宅前	10:15 ~ 10:35
		吉祥寺前	10:40 ~ 10:50
		花道児童公園前	11:00 ~ 11:15
		金比羅神社前	11:20 ~ 11:40
		吉里吉里仮設団地前	11:45 ~ 11:55
	赤浜	県交通大槌出張所前	13:15 ~ 13:30
		赤浜 小学校前	13:35 ~ 13:50
		東大海洋研究所前	13:55 ~ 14:05
安渡	安渡 第 2 仮設団地前	14:10 ~ 14:30	
6 月 20 日 (水)	金沢	戸沢 集会所前	9:30 ~ 9:40
		中山 公民館前	9:50 ~ 10:00
		中川原 消防屯所前	10:10 ~ 10:30
		小又口 バス停	10:35 ~ 10:40
		安瀬口 バス停	10:50 ~ 11:05
		金沢 支所前	11:10 ~ 11:20
		金沢地区生活改善センター	11:25 ~ 11:35
	和野	下屋敷 バス停	11:40 ~ 11:50
		郷の口 バス停	13:15 ~ 13:25
		大槌 第 5 仮設団地集会所前	13:35 ~ 13:50
	前段	かみよ稲穂館前	14:00 ~ 14:20
		大槌 第 10 仮設団地前	14:25 ~ 14:35
		大槌 第 9 仮設団地前	14:40 ~ 14:50
		大槌 仮設団地前	14:55 ~ 15:05
証内	山千ブロック前	15:15 ~ 15:30	
6 月 21 日 (木)	大ケ口	証内(大証)橋前	9:15 ~ 9:35
		盛合農機具店前	9:40 ~ 10:00
	源水	大ケ口多目的集会所前	10:05 ~ 10:35
		源水 入口花壇付近	10:40 ~ 11:00
	沢山	上野本店前	11:10 ~ 11:30
		大槌北小学校前	11:35 ~ 11:45
		高森団地前	11:50 ~ 12:00
全地区	大槌北小学校前	13:15 ~ 13:45	

平成24～26年度（第5期）の介護保険料が決まりました

◆保険料設定について

65歳以上の方の介護保険料は、各市町村の介護保険事業計画に基づき、推計した今後3年間の保険給付費の見込額の21%を負担するように定められています。

保険料の設定にあたっては、負担能力に応じた保険料となるよう、所得段階を6段階にしています。

第5期の介護保険料基準月額額は4890円となり、第4期の4150円と比べ、負担割合が高くなっています。理由としては、保険給付費の見込み額の増加、介護報酬の引上げ改定（引き上げ率1.2%）、第1号被保険者の方の負担率の引上げ（20%から21%）などが大きな要因となっています。

◆保険料の通知について

平成24年度の介護保険料納入通知書を7月に送付予定です。また、受給している年金が月額18万円以上の方からは10月から年金からの天引きを開始します。

所得段階	所得段階の説明	月額	年額	増加額(年)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・町民税非課税で老齢福祉年金受給の方	2,445円	29,300円	4,400円
第2段階	・町民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	2,445円	29,300円	4,400円
第3段階	・町民税非課税世帯で、第2段階以外の方	3,667円	44,000円	6,700円
第4段階	・本人が町民税非課税で、世帯に町民税課税者がいる方	4,890円	58,700円	8,900円
第5段階	・本人が町民税課税者で合計所得金額190万円未満の方	6,112円	73,300円	11,100円
第6段階	・本人が町民税課税で合計所得金額190万円以上の方	7,335円	88,000円	13,300円

☎ 福祉課介護班 Tel.42-18715

児童手当についてのお知らせ

児童手当の現況届について

児童手当を受けている人は、毎年6月に『現況届』を提出することになっております。この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものですので、同封の届出用紙に必要事項をご記入のうえ、平成24年6月29日までに忘れずに提出してください。期限までに提出されなかった場合、6月分以降の支給が差し止められますのでご注意ください。

1 受付（相談）期間

6月11日（月）～ 6月15日（金） 8:30～18:00
6月16日（土） 9:00～17:00

2 場所 大槌町役場民生部福祉課

3 提出するもの

- 児童手当現況届
- 保護者（受給者）の健康保険証の写し又は年金加入証明書
保護者（受給者）が次の健康保険証の場合、受給者本人の健康保険証の写しを添付すると年金加入証を提出する必要がありません。
①健康保険被保険証 ②船員保険被保険者証
③私立学校教職員共済加入者証 ④全国土木建築国民健康保険組合証
⑤日本郵政共済組合員証 ⑥文部科学省共済組合員証
（上記保険に該当しない方は事業主の証明が必要となります）

- ※国民年金加入者は健康保険被保険者証（国保の保険証）を持参してください。
(3) 同意書（受給者及び配偶者） (4) 印鑑（認印可）
※平成24年1月2日以降に他市町村から転入してきた場合は、受給者及び配偶者の平成24年度児童手当所得証明書（平成24年1月1日時点での住所地で発行）を添付してください。
※支給要件児童（18歳以下の児童）の住所が他市町村にある場合、児童を監護し生計を同じくしている申立書と児童を含む世帯全員分の住民票謄本及び受給者の所得証明書を添付してください。

4 その他 上記受付（相談）期間の提出できない方は、6月中（土日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに下記まで提出してください。
☎ 福祉課福祉班 Tel.42-8715

児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額改定のお知らせ

○平成24年4月から、標記配当額が改定されます。消費者物価指数の下落に伴い、特別児童扶養手当の手当額が平成24年4月分から、下表のとおり改定されます。

(1) 児童扶養手当

区分	平成24年3月分まで	平成24年4月分から
全部支給者	41,550円	41,430円
一部支給者	41,540～9,810円	41,420～9,780円

(2) 特別児童扶養手当

区分	平成24年3月分まで	平成24年4月分から
1級	50,550円	50,400円
2級	33,670円	33,570円

(3) 特別障害者手当等

区分	平成24年3月分まで	平成24年4月分から
特別障害者手当	26,340円	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円
経過的福祉手当	14,330円	14,280円

○平成23年度発行の（特別）児童扶養手当証書をお持ちの方へ
お手持ちの証書の手当額を改定後の手当額に読み替えてそのままご使用ください。今年度再提出していただく現況届および所得状況届提出の際に、お手持ちの証書を返却してください。なお、紛失した方は、（特別）児童扶養手当証書亡失届を提出してください（用紙は役場福祉課にあります）。

☎ 福祉課福祉班 Tel.42-8715
沿岸広域振興局保健福祉環境部福祉課
Tel.0193-25-2702

選挙管理委員会からのお知らせ

大槌町農業委員会委員選挙が行われます

大槌町農業委員会委員選挙が行われます。委員の任期は3年間で選挙による委員10人と団体や町議会から推薦を受けて選任される委員があります。

農業委員会は、農業および農業者を代表する機関として、町に設置されている行政委員会です。農地などの利用関係の調整、自作農の創設と維持、そのほか農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主努力により、総合的に解決することを目的としています。

【立候補・投票できる人】

- 1 立候補予定者説明会
選挙人名簿には、平成24年1月1日現在で、農業委員会を経由して選挙管理委員会に申請があった、町内に住所がある満20歳以上の人で、次のいずれかに該当する人が登録されています。
①10アール以上の農地で耕作を営む人
②10アール以上の農地で耕作を営む人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおよそ60日以上耕作に従事している人
③10アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおよそ60日以上耕作に従事している人

【農業委員会委員選挙の日程】

- 1 立候補予定者説明会
■日時 6月19日（火） 午前10時～
■場所 役場仮設庁舎会議室
- 2 立候補受付事前審査
■日時 6月28日（木） 午前9時～午後4時
■場所 役場仮設庁舎会議室
- 3 告示（立候補の受付）
■日時 7月3日（火） 午前8時30分～午後5時
■場所 役場仮設庁舎会議室
- 4 投票
■日時 7月8日（日） 午前7時～午後6時
■場所 町内各投票所

☎ 大槌町選挙管理委員会 Tel.42-18713

大槌町水道事業所からのお知らせ

水道料金納入通知書の変更について

水道料金納入通知書が変更になります。また、6月請求分の水道料金から、納入通知書裏面に記載してあるコンビニエンスストアでの納付ができます。

ただし、納入期限を過ぎたものや、バーコードが印字されていないもの、バーコード部分の汚損等により読取ができないものは、コンビニエンスストアでの取扱ができませんのでご注意ください。



中央にバーコードと「SMB Cファイナンスサービス(株)」の表示がある納付書はコンビニエンスストアでの納付が可能です。

平成23年度給水停止処分について

平成23年度における給水停止処分件数は次のとおりでした。

件数	花輪田地区	1件	三枚堂地区	1件
	中村地区	1件	赤浜地区	2件
	吉里吉里地区	7件		
合計	12件（うち、解除8件）			

※平成24年3月14日～順次執行

☎ 大槌町水道事業所 Tel.42-2035

まちの話題あれこれ

青空の下健康ウォーキング

5月12日(土)、「高齢者のための健康ウォーキング in 大槌」がかみよ稲穂館を主会場に開かれました。町内の老人クラブのメンバーをはじめとする約170名が参加。前半は、順天堂大学の武井正子名誉教授による「みんなで楽しく健康づくり」と題した講演が行われ、その後、会場周辺のウォーキングを行いました。参加者は、緑に囲まれた景色の中を会話しながらゆっくりと歩きました。

参加した吉里吉里の芳賀アイさんは、「楽しむことをみんなでできた。いろいろな方と顔を合わせて歩くことができて、とてもよかった。」と笑顔で語っていました。

大槌町と五城目町との絆

アンテナショップ「結海」オープン

当町と秋田県五城目町の交流により実現したアンテナショップ「結海」が5月11日(金)、花巻市にオープンしました。両町、花巻の特産品がずらりと並ぶこのお店では、大槌町で被災し花巻に避難した町民も働いています。この日は花巻に住んでいる町出身者も多く訪れ、店内で偶然会った懐かしい友人と再会を喜び合っていました。

店長を務める元浪板観光ホテル支配人の小笠原弘孝さんは、「皆さんのおかげでできたこの施設をぜひ利用してほしい。お茶を飲み、買い物をして、大槌に縁のある人が来る場所。花巻に来ている町民も、ここにきて大槌を感じてほしい。」と話しました。

優勝めざし 心はひとつ

町内各校で運動会開催

5月12日(土)に大槌中学校、吉里吉里中学校、5月26日(土)には大槌小学校、大槌北小学校、安渡小学校、赤浜小学校の4校合同での運動会が行われました。4校合同での運動会は今年が初めて最後。400名を超える児童が参加する大きな大会になりました。赤組、白組に分かれた児童は、それぞれの学校に関係なく全員が力を合わせて、徒競走や綱引き、応援合戦といった各競技に一生懸命取り組みました。





城山の風

発行：大槌町教育委員会 第52号 24.6.5
岩手県上閉伊郡大槌町小槌3 2金崎1 26 TEL 42-6100

教育行政基本理念
町づくりは
人づくりにあり
人づくりは
教育にあり

教育委員訪問

考える子・思いやる子・たくましい子

仮設4校教育目標

5月10日(木)、教育委員と関係者による仮設小学校の学校訪問が行われました。訪問は年2回行われ、学校施設等の環境、子どもたちの学習の様子を視察し、学校経営について校長先生と意見交換し、学習環境の改善や今後の教育行政推進に生かすことを目的に行われているものです。

仮設校舎では、現在、大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校の4校434名の子どもたちが62名の先生方と一緒に学んでいます。

本年度は、学校籍は残っていますが、ほとんどの学習活動は、学年ごとに分けられたグループ(学級)ごとに行われ、複式学級や、過密の状態が改善されています。

また、学校教育目標や経営の方針、重点も4校同一のものとし、まとまりある教育活動の推進に努めています。

当日は、全学級で授業公開が行われ、どのグループ(学級)からも元気に学習する声が聞こえてきました。各教室には、複数の先生が配置されておりきめ細かい指導が行われています。

体育館で学年合同体育をしていた5年生では7名の先生が、運動会に向けた表現・組体操を、それぞれの完成度を確認しながら指導していました。

4校の再編については、5月末に再建推進準備委員会を設置し来年4月の新設校の開校に向けて、具体的な話し合いが始まっています。



繋がる・広がる・元気の“わ” 鳥羽市の魅力を満喫

三重県鳥羽市からの招待を受け、5月上旬小中学生とその保護者が鳥羽市を訪れました。

この企画は、慈善コンサート「鳥羽から広げよう！元気の“わ”」により得られた収益金を基に企画されたものです。

一行は、2日夜に貸し切りバスで大槌町を出発し、3日の朝に鳥羽市に到着しました。滞在期間中は、鳥羽水族館の見学や伊勢市の伊勢神宮内宮の参拝やお祓いを受けたり、町の散策をしたりなど貴重な体験をしました。

また、鳥羽市弘道小学校を会場とした交流会では、地元の小中学生とドッジボールや大きなボールを使うキンボールでの球技を行い、お互いに声をかけ合い交流を深めました。

鳥羽市の方々の温かい支援の“わ”による心の絆の広がりに復興への活力を見出しました。



一段と強まった団結力 —各校で運動会—

5月は運動会の季節です。町内では、中学校2校は12日、仮設4校は26日に実施しました。(吉里吉里小学校はインフルエンザのため延期となりました)

農村広場をグラウンドとして使用している吉里吉里中学校では、運動会前に学校関係者、ボランティアによるグラウンド整備を行いました。グラウンドはこれまでも生徒たちの手によって、津波が運んできたガラス片などの危険物を除去してきましたが、多くの人たちの協力の下これまでより安全に運動ができるようになりました。

短い取り組みの期間で、これまでのような派手なパフォーマンスはありませんでしたが、一つ一つの競技

や演技に真剣に、全力を注いで取り組む生徒の姿は、見る人たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

また、初の4校合同での運動会となった小学校は、これまでの合同練習による一体感と団結力で息の合った演技を見せてくれました。



先進地 三鷹市の貝ノ瀬教育長を迎えて 小中一貫教育研修会開催 —先生100数名が参加—

先生方を対象とした小中一貫教育についての第2回目の研修会が、市の全小中学校で一貫教育に取り組ん

でいる東京都三鷹市の貝ノ瀬教育長を講師に開催されました。

講演では、小中一貫教育を進める上でのプランづくりの課題や工夫等、現場からの示唆に富んだお話をいただきました。教育委員会では、7月、11月に保護者や地域の方々を含めた研修会を行い、提言をいただきながらプランづくりを進めます。

大槌町がめざす小中一貫教育

これからの大槌を担う人材となる子どもたちは大槌町の大事な宝です。そんな子どもたちの健やかな成長のために、義務教育の9年間を見通した目指す子ども像に向かって、学校・保護者・地域が一体となって連携・協働の教育を推進するものです。

1 9年間を通じた計画的継続的な教育活動により子どもたちの個性や能力を伸ばし生かす場がこれまで以上に保障されます。

2 学校・家庭・地域の共通認識のもと、参画型の学校づくりが可能となり、教育活動の充実につながります。

3 一貫性のある指導体制の構築により、学習内容の定着が一層図られます。

4 これまでの義務教育の課題として挙げられている中1ギャップの解消になります。

5 「ふるさと科」をカリキュラムに特設し、「生き方」を基盤とした教育内容を構成し、地域や自分の生き方を見つめ、大槌町の復興発展を担う人材を育成します。

6 小学生と中学生同士の望ましい人間関係が築かれ、規範意識や思いやりなどの社会性が身に付きます。

7 小学校・中学校の教師が手を携え、指導方法の工夫が図られることから、子どもたちへの指導の効果が大きくなります。

8 学校に対する地域の見守りや協働的な教育支援の場が生まれ、地域の活性化につながります。

吉里吉里小学校運動会

インフルエンザのため延期された運動会を6月30日(土)に実施します。

行政相談について

相談委員が行政に関する相談に応じます。
■日時 6月20日(水) 10:00～12:00
■会場 大槌町役場仮設庁舎会議室
■相談委員 若生 晃さん
☎ 総務課総務広聴班 Tel.42-8710

人権相談について

6月1日は人権擁護委員の日です。身のまわりで起きた人権問題(いじめ、虐待、家庭内暴力、離婚、扶養、相続問題、近隣関係、セクハラ、借金問題など)について、人権擁護委員が相談に応じます。
■日時 6月20日(水) 10:00～12:00
■会場 大槌町役場仮設庁舎会議室
☎ 町民課町民生活班 Tel.42-8713

多重債務弁護士無料相談

県では、借金で問題を抱えている人を対象とした、弁護士による無料相談会を開催します。
■相談日 6月18日(月)
■時間 10:00～15:00
■会場 釜石市消費生活センター
 ※予約は下記問合せ先へ
☎ 釜石市消費生活センター
 釜石市只越町3-9-13 釜石市役所第一庁舎内
 Tel.0193-22-2701

交通事故無料相談

県では、交通事故被害者の救済のため、無料相談会を開催します。
■相談日 6月26日(火)
■時間 13:00～15:00
■会場 釜石市消費生活センター
 ※予約は下記問合せ先へ
☎ 釜石市消費生活センター
 釜石市只越町3-9-13 釜石市役所第一庁舎内
 Tel.0193-22-2111

震災ストレス相談室

めまい、吐き気、動悸、しびれなどの体の症状がよくならない、涙が止まらない、やる気が出ない、よく眠れない・・・震災以降、そんな悩みが続く場合はご相談ください。専門のスタッフが相談をお受けします。訪問相談にも対応しますのでご連絡ください。
■相談日 毎週金曜日、土曜日
■時間 10:00～16:00
 ※予約は下記問合せ先へ
☎ 釜石保健所保健課 Tel.0193-25-2702
 (月～金曜日8:30～17:15)

健診・相談のお知らせ

健診・相談を下記のとおり実施します。会場は大槌町仮設保健センター(寺野)です。

【3歳児健康診査】

■実施日 6月22日(金)
■対象者 平成20年12月生まれ
 平成21年1月生まれ
■受付時間 12:00～12:30

【12か月児相談】

■実施日 6月20日(水)
■対象者 平成23年5月生まれ
 平成23年6月生まれ

■受付時間

○5月生まれ 9:30～10:00
 ○6月生まれ 13:30～14:00

☎ 大槌町福祉課健康推進班 Tel.42-8715

日本脳炎予防接種のお知らせ

6月23日(土)から8月4日(土)の期間に日本脳炎の集団予防接種を行います。日程と対象者は下記のとおりです。

対象者へ個別に通知しますので、通知をご覧になり、決められた日時に接種を受けてください。日程の都合が合わない場合または町外に避難して町外での接種を希望する場合は役場福祉課健康推進班までお問い合わせください。

■日本脳炎予防接種日程

6月	23日(土)、30日(土)
7月	3日(火)、7日(土)、13日(金)、14日(土)、17日(火)、21日(土)、31日(火)
8月	3日(金)、4日(土)

■対象者

年齢	対象生年月日	24年度接種回数
3歳	平成20年7月1日～平成21年6月30日生まれ	2回
4歳	平成19年7月1日～平成20年6月30日生まれ	1回
6～9歳	平成15年4月2日～平成18年6月30日生まれ	2回
10～11歳	平成13年4月2日～平成15年4月2日生まれ	1回

※同じ年齢でも過去の接種回数によって今回の接種回数が異なる場合がありますので通知内容を十分に確認し、受けるようにしましょう。

☎ 福祉課健康推進班 Tel.42-8715

「世界の屋台村@大槌町」を開催します

盛岡市に在住する外国人留学生が、腕をふるって自国の料理を作ります! またステージでは外国の踊りや音楽を披露、他にもマジックショーやハーモニカの演奏も行います。子供が安心して遊べる「ふれあい広場」では、駄菓子コーナー、スライム作りやバルーンアートが楽しめる子供用スペースもありますので、お子様連れの方でも安心してお越しいただけます。イベントの後半は、留学生も参加する「のど自慢大会」を開催します。皆さんも、留学生と一緒に自慢ののどを披露してみたいですか?

■日時 6月23日(土) 11:30～14:30 **■場所** 中央公民館、城山公園体育館
■駐車場 中央公民館の駐車場と、役場駐車場をご利用ください。
 介護タクシーを運行予定です。(運行経路が限られますので、事前にお問い合わせください)

☎ 財団法人盛岡国際交流協会 Tel.019-626-7524

またはメール: moriintl@nifty.com まで

避難先で胃がん検診を受信する方へ

近隣市町村(釜石市、山田町等)に避難中の方は、できる限り大槌町のがん検診日程で受診してください。

県内・県外に避難中の方で、避難先での受診を希望される方は、受診前に大槌町役場福祉課までご連絡ください。ご希望の市町村で受診できる準備が整いましたら、個別にお知らせします。

☎ 福祉課健康推進班 Tel.42-8715

赤浜小学校の解体撤去工事について

町は、赤浜小学校校舎の解体撤去工事に着手します。危険ですので工事作業中は、現場には絶対に近づかないようお願いします。

■工事期間 平成24年6月以降

☎ 環境整備課 Tel.42-8722

教育委員会事務局 学務課 Tel.42-6100

交通災害共済への加入を

交通災害共済は、加入者の掛け金をもとに、交通事故に遭った方やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助の制度です。

■対象者 県内に住所を有する人や外国人登録をしている人など

■共済期間 平成24年8月1日～平成25年7月31日

(加入受付日が8月1日以降の場合は、受付日の翌日の午前0時からとなります)

■共済掛金 1人年額 400円

■対象となる交通事故

日本国内の道路上で発生した、自動車・バイク・自転車による交通事故

■申込方法 各家庭に配布する加入申込書に必要事項を記入の上、9月28日(金)までに各金融機関窓口へ掛金を添えて申し込んでください。

■その他 ①10月1日以降は、役場町民課町民生活班に申し込んでください。

②共済見舞金など、詳しくは各家庭に配布される交通災害のチラシをご覧ください。

☎ 町民課町民生活班 Tel.42-8713

介護予防教室「お元気教室」

大槌町地域包括支援センターでは、町民の皆さんが生きいきとした生活を送ることができるように介護予防教室を開催します。

■対象 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人

■期間・内容

【心も体も元気になりたい人に】

○期間 9回コース、2会場で実施

①大ヶ口多目的集会所 6月19日、26日、7月10日、24日、9月4日、11日、25日、10月9日、23日(いずれも火曜日)

②桜木町福祉会館 6月29日、7月6日、20日、8月3日、9月7日、21日、10月5日、12日、26日(いずれも金曜日)

○内容 体力測定、講話、転倒予防体操、口の健康について、頭の体操、レクリエーションなど

【運動したい人に】

○期間 6回コースで実施

③吉里吉里地区体育館 7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日(いずれも水曜日)

○内容 体力測定、転倒予防体操、レクリエーション

■参加費 無料

■時間 10:00～12:00

■定員 15～20名

■送迎 希望者は送迎いたします。

■申し込み 6月13日(水)までに直接または電話で申し込みください。

大槌町地域包括支援センター Tel.42-8716

フラワーセラピー教室のご案内

みんなで集まって、楽しくおしゃべりをしながらワイルドフラワーの花飾りを作りましょう。

■日時

7月2日(月) 13:30～15:00

■会場 シーサイドタウンマスト(2階ホール)

■対象者 大槌町にお住まいの方

■定員 40名

■参加費 無料

■申込み 6月28日までに電話でお申し込みください。

※締切日にかかわらず、定員に達した時点で受付終了とさせていただきます。

○フラワーセラピーとは・・・

季節のお花・行事のお花などに触れることにより、日頃の悩み、疲れを癒すことを目的としているものです。

■協力 NPO法人 フラワーセラピー研究会

☎ 大槌町地域包括支援センター Tel.42-8716

第1回家族介護教室のご案内

高齢者を介護されている方や介護に関心をお持ちの方々を対象に家族介護教室を開催します。介護について学んだり、情報交換や交流を通じて、不安や疑問を解消しましょう。

■日時

6月27日(水) 13:30～15:00

■会場 シーサイドタウンマスト(2階ホール)

■内容 「くすりの正しい使い方」

■講師 (社) 若手県薬剤師会釜石支部理事 佐竹尚司 氏

■参加費 無料

■申込み 6月21日(木)までに電話でお申し込みください。

☎ 大槌町地域包括支援センター Tel.42-8716

おめでた・おくやみ(敬称略)

4月16日～5月15日分

【出生】

兼 澤 颯 介 (幸 男・大ヶ口)
 藤 川 紘 (昭 衡・吉里吉里四)
 高 木 叶 愛 (翔 太・栄 町)
 田 中 大 雅 (篤 志・沢 山)
 山 崎 さくら (誠 ・桜木町)
 田 中 花寿美 (敏 明・吉里吉里二)

【婚姻】

関 谷 信 人 (吉里吉里三)
 (笹谷) 幸 子 (吉里吉里二)

【死亡】

佐 野 徳 藏 (92・桜木町) 4/16
 田 代 明 子 (48・源 水) 4/24
 越 田 金二郎 (84・吉里吉里四) 4/28
 佐 野 ナ カ (87・須賀町) 5/10
 佐々木 サ フ (86・対 間) 5/13

【震災死亡】(3月16日～5月15日分)

藤 原 壯 夫 (78・上 町) 3/11
 藤 原 ア ヤ (75・上 町) 3/11
 藤 原 真奈美 (31・上 町) 3/11
 藤 原 美 伶 (5・上 町) 3/11
 藤 原 琉 星 (3・上 町) 3/11
 道 又 義 雄 (88・安 渡 三) 3/11
 田 中 トミ子 (74・本 町) 3/11

債務の整理でお困りの方へ

震災の影響により既存の借入れの返済に困っている人のために、無料相談会を開催します。

■日程 6月21日(木)

■時間 10:00～15:00

■会場 大槌町役場仮設庁舎会議室

☎ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 Tel.019-606-3622

平成24年度 大槌町生涯学習のまちづくり出前講座の申し込みについて

■対象 町内に在住、在勤または在学する10人以上の者で構成された団体

■開催時期 午前9時から午後9時までのうち1講座2時間以内、1団体あたり1日2講座まで

■講座内容 大槌町ホームページに掲載しているメニュー一覧をご覧ください。

■開催場所 会場は受講する各団体で確保をお願いします。

■申込方法 開催日の3週間までに、受講申込書を生涯学習課に提出して下さい。なお、受講申込書については、大槌町ホームページからダウンロードするか、生涯学習課にお問い合わせ下さい。

☎ 生涯学習課社会教育文化班 Tel.42-2300



安渡の古学校地区に復興花壇が完成し、色鮮やかな花々が人々の目を楽しませています。この花壇は古学校地区ふれあいドームの会のみなさんと、遠野まごころネット、大槌町社会福祉協議会が共同で完成させました。震災後、古学校地区に残った人たちの交流の場として作られ、週に1回のお茶会を開催しています。

5月には子どもの日に合わせて、支援物資の中にあつた鯉のぼりを飾り、大槌保育園、みどり幼稚園の子どもたちを招待しました。子どもたちは花を見て歓声を上げたり、周りを走り回ったりして楽しそうに遊んでいました。

設立の中心となった、小國忠義さんは「仮設住宅と違い、自宅に住んでいる人の交流の場は自分たちで整備するしかない。古学校地区ではお茶会のほかにもモップづくりや折り紙教室などの活動をしている。これからも何らかの活動を続けていきたい」と、地域活動への意欲を語りました。



笑顔が彩る 地域の輪

安渡古学校復興花壇



編集後記

▼今年から広報を担当することになりました花石均といます。担当といっても、わからないことから日々勉強しています。今月号の広報から少しではありますが、私の記事と写真を載せることができました。まだ未熟ですが目を通していただけたら幸いです。これから、広報担当として町民の方の役に立ち、楽しくなる広報を作っていけるよう頑張ります。(均) ▼
最近暑い日が増えてきました。外でのイベントも多くなり、花石君には外の取材にも行ってもらっています。広報の新顔をもう目にした人も多いと思いますが、明るいキャラクターで、持って帰ってきたカメラには皆さんの笑顔がたくさん写っています。安渡古学校復興花壇の子どもたちも彼の撮影です。頼りない先輩ですが、花石君が自分の力で一冊発行できるように、共に学びながらの指導をしていければと思っています。(佑樹)